

臨時福祉給付金の申請書

受け付けがスタートしました

消費税率の引き上げによる負担を緩和するため、所得の低い方へ臨時福祉給付金を支給します。なお、対象者と思われる方には8月下旬頃に申請書をお送りしています。申請期間内にお手続きをお願いします。



臨時福祉給付金支給要件

支給対象者 平成27年1月1日現在牛久市に住民票があり、平成27年度分の住民税が課税されていない方。

ただし ・課税されている方に扶養されている場合
・生活保護の受給者である場合 などは除きます。

支給額 1人につき6,000円

※臨時福祉給付金に該当される方に扶養されている中学生以下の児童も「子育て世帯臨時特例給付金」に該当するため、2つの給付金が受け取れます。

- ◆申請方法 直接牛久市役所2階の給付金窓口へ提出するか、もしくは同封の返信用封筒でご返送ください。
- ◆申請期間 平成27年9月1日(火)～平成27年12月28日(月)
- ◆問い合わせ先 牛久市役所臨時福祉給付金窓口
☎0120-016-294(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

問 牛久市役所
臨時福祉給付金窓口
☎0120-016-294

オレンジカフェ(認知症カフェ)を開いています ～どなたでもお気軽にどうぞ～

問 高齢福祉課 ☎内線1751

認知症カフェ開設

市では、「認知症の人と家族の会 茨城県支部」に委託し、昨年、「認知症カフェ」通称「オレンジカフェ」を開設しました。毎回大盛況で、認知症ご本人やご家族、一般の方々が集い、歌を歌ったり、簡単な体操やレクリエーションを通じて、大笑いしながら楽しく過ごしています。ティータイムではコーヒーやお茶を飲みながら、悩みや介護のつらさなどを分かち合ったりもします。

認知症について知りたい方や、ご相談のある方など、どなたでも飛び込み大歓迎。豊富な知識を持つスタッフが、笑顔いっぱいでお待ちしています。
一人で悩まないで
ぜひお越しください。



- ◆開設日 毎月第2火曜日午後1時～3時
- ◆場所 牛久市ボランティア・市民活動センター(市役所分庁舎1階)
- ◆参加費 無料※予約不要。
- ◆問い合わせ先 市高齢福祉課 ☎内線1751
認知症の人と家族の会 茨城県支部 ☎879-0808